

Kyoto Art Donation 広報用バナー等のデータ使用に関するガイドライン

1. 使用に当たって（京都市使用承認要領第2条第1項）

Kyoto Art Donationは京都市が運営する京都の文化芸術支援に関する寄付を取り扱うポータルサイトです。使用に当たっては、広く京都の文化芸術の支援に即するよう取扱いに配慮してください。

2. 使用制限（同第4条）

使途が次のいずれかに該当するときは、使用しないでください。

- (1) 利用者自身のサイトであると誤認させるもの
- (2) 主要な目的が営利目的であるもの（その使用が収益に直接寄与しないと認められる場合を除く。）
- (3) 公序良俗に反する等社会的に非難を受けるもの
- (4) 宗教的目的または政治的な色彩を有するもの
- (5) その他、使用を承認することが適当でないもの

上記いずれかに該当するときは、京都市より使用の取消しの要請その他必要な措置を講じることがあります。

3. 広報用バナー等データのダウンロード

Kyoto Art Donation内、「広報のお手伝いに参加」ページからダウンロードできます。

4. 著作権等

本ガイドラインに記載されているバナーデータ等に係る一切の権利は、京都市が保有します。